

# 令和6年度 山梨県ひとり親家庭実態調査 調査結果（概要版）

## 1 調査の目的

県内の母子世帯及び父子世帯の実態を把握し、今後の福祉行政諸施策推進のための基礎資料を得ることを目的としています。

調査は、昭和51年以降、概ね5年に1度実施し、今回で12回目となります。

\*父子世帯については、昭和59年度から調査対象としており、今回で10回目となります。

## 2 調査方法

アンケート調査

## 3 調査対象

県内に居住する母子世帯及び父子世帯から無作為に抽出した世帯

## 4 調査基準日

令和6年8月1日

## 5 調査の時期

令和6年8月1日から令和6年8月31日

## 6 標本数

2,636 世帯

(うち 母子世帯:1,861 世帯、父子世帯:775 世帯)

## 7 有効回収率

43.9%

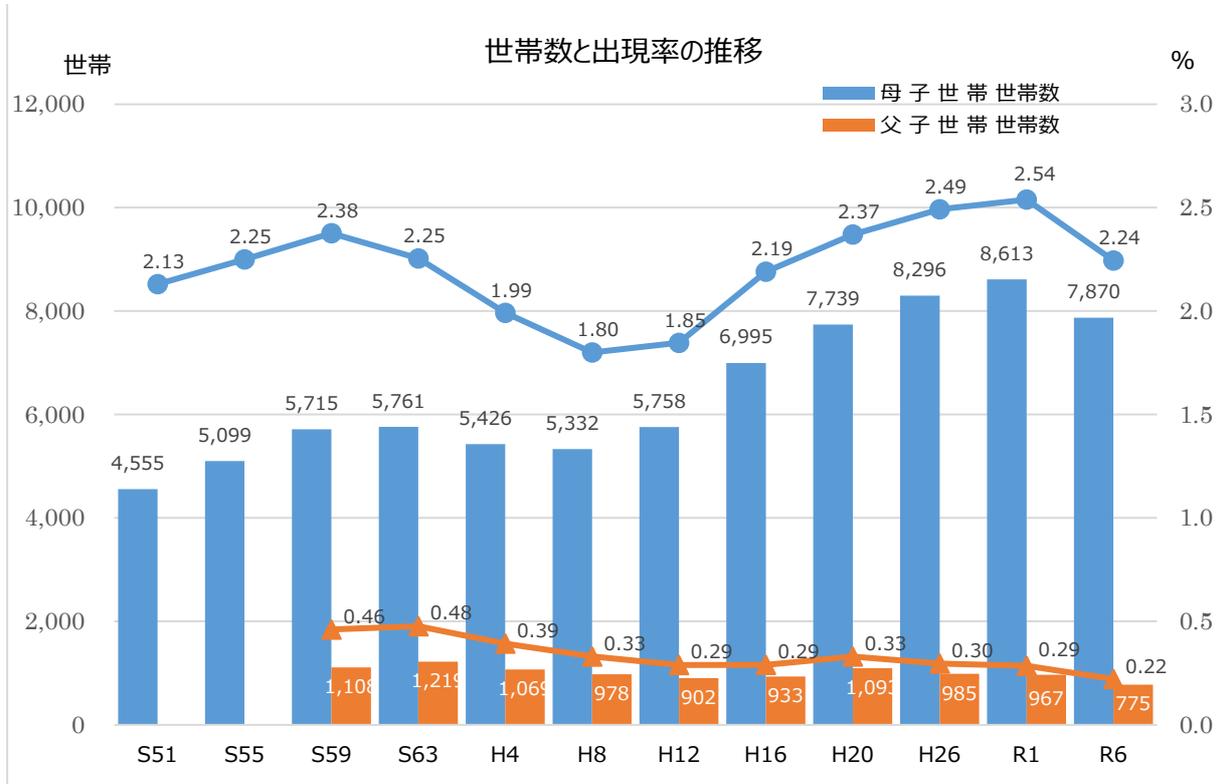
(1,157 世帯 / 2,636 世帯)

表中の「全国」は、令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果であり、調査期日や調査項目、設問内容等が異なるため、参考数値である。

# 1 世帯数の推移

母子世帯数は7,870世帯で前回調査時(令和元年度、以下、「前回」という)から743世帯減少している。

父子世帯数は、775世帯で前回から192世帯減少している。



本県	母子世帯 7,870世帯 前回調査(R1年比) 743世帯減(前回比 8.6ポイント減) 父子世帯 775世帯 前回調査(R1年比) 192世帯減(前回比 19.9ポイント減)
全国	母子世帯 119.5万世帯 前回調査(H28年比) 3.7万世帯減(前回比 3.0ポイント減) 父子世帯 14.9万世帯 前回調査(H28年比) 3.8万世帯減(前回比20.3ポイント減)

## 2 現在の世帯の状況

### (1)現在の年齢

母子世帯の母の年齢は、「40～49 歳」(48.2%)が最も多く、以下「30～39 歳」(27.9%)と「50～59 歳」(19.1%)が続く。

父子世帯の父の年齢は、「40～49 歳」(46.9%)が最も多く、以下「50～59 歳」(33.6%)と「30～39 歳」(11.4%)が続く。

本県	母子世帯の母 40～49 歳 48.2%、30～39 歳 27.9%、50～59 歳 19.1% 父子世帯の父 40～49 歳 46.9%、50～59 歳 33.6%、30～39 歳 11.4%
全国	母子世帯の母 40～49 歳 50.1%、30～39 歳 27.0%、50～59 歳 14.5% 父子世帯の父 40～49 歳 50.0%、50～59 歳 28.6%、30～39 歳 13.1%

### (2)家族の人数

両世帯区分で「3人」が最も多い(母子世帯 35.5%、父子世帯 39.4%)が、父子世帯では母子世帯に比べて4人以上(36.2%)の割合が高くなっている。

本県	母子世帯 3人 35.5%、2人 33.5% (平均家族数 3.06人) 父子世帯 3人 39.4%、4人 24.1% (平均家族数 3.26人)
全国	母子世帯 2人 35.3%、3人 33.0% (平均世帯人員 3.20人) 父子世帯 3人 32.4%、2人 28.2% (平均世帯人員 3.42人)

※「平均家族数」は、家族「6人以上」と回答した方を6人として計算しています。

### (3)20歳未満の子どもの数

両世帯区分で「1人」が最も多く(母子世帯 57.8%、父子世帯 54.4%)、両世帯区分で2人以下の割合が8割超と多数を占めている。

末子の年齢は、母子世帯では「12～14 歳」「15～17 歳」(22.6%)、父子世帯では「15～17 歳」(29.0%)が最も多くなっている。

#### <子どもの数>

本県	母子世帯 1人 57.8%、2人 32.1% (平均子ども数 1.75人) 父子世帯 1人 54.4%、2人 32.2% (平均子ども数 1.82人)
全国	母子世帯 1人 60.0%、2人 29.9% (平均子ども数 1.52人) 父子世帯 1人 56.8%、2人 32.4% (平均子ども数 1.54人)

#### <末子の年齢>

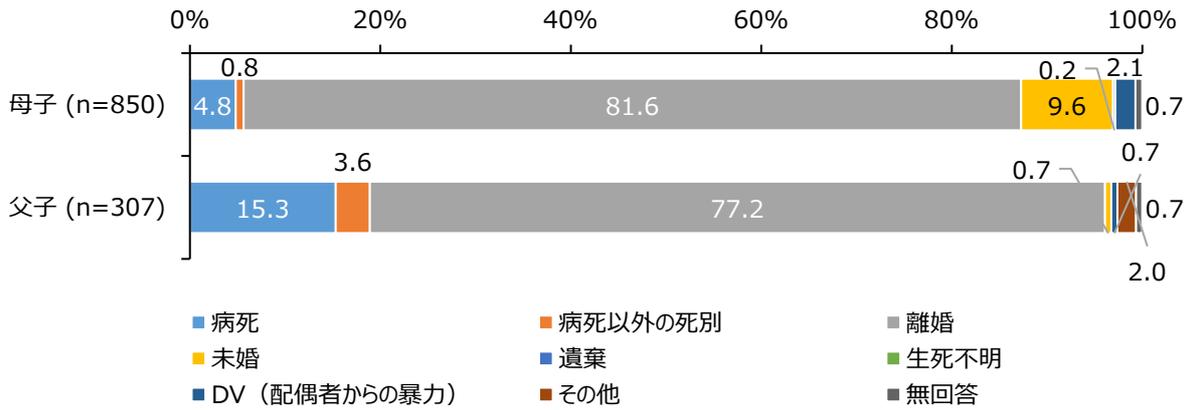
本県	母子世帯 12～14 歳 22.6%、15～17 歳 22.6%、9～11 歳 16.9% 父子世帯 15～17 歳 29.0%、12～14 歳 25.1%、9～11 歳 15.6%
全国	母子世帯 15～17 歳 21.6%、12～14 歳 20.2%、9～11 歳 16.0% 父子世帯 15～17 歳 25.2%、12～14 歳 24.0%、9～11 歳 16.8%

## 3 ひとり親家庭になった当時の状況

### (1)ひとり親家庭になった原因

両世帯区分で「離婚」の割合が減少しているが、母子世帯が 81.6%(前回から-6.3ポイント)、父子世帯が 77.2%(前回から-9.9ポイント)と多数を占めている。

ひとり親世帯になった原因 (SA)



本県	母子世帯	離婚81.6%(前回比6.3ポイント減)、未婚9.6%(同1.3ポイント増)
	父子世帯	離婚77.2%(前回比9.9ポイント減)、死別18.9%(同6.0ポイント増)
全国	母子世帯	離婚79.5%(前回比増減なし)、未婚10.8%(同2.1ポイント増)
	父子世帯	離婚69.7%(前回比5.9ポイント減)、死別21.3%(同2.3ポイント増)

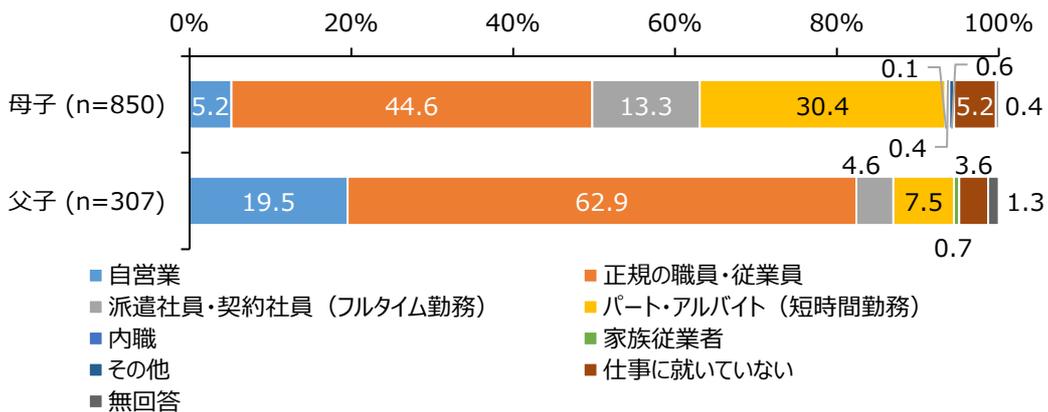
## 4 就労の状況

### (1)現在の仕事の勤務形態

母子世帯は「正規の職員・従業員」(44.6%)が多く、次いで「パート、アルバイト」(30.4%)となっている。父子世帯は「正規の職員・従業員」(62.9%)が最も多く、次いで「自営業」(19.5%)となっている。

「仕事に就いていない」の割合は、母子世帯が5.2%(前回から-1.0ポイント)、父子世帯が3.6%(前回から-1.5ポイント)と減少している。

勤務形態 (SA)

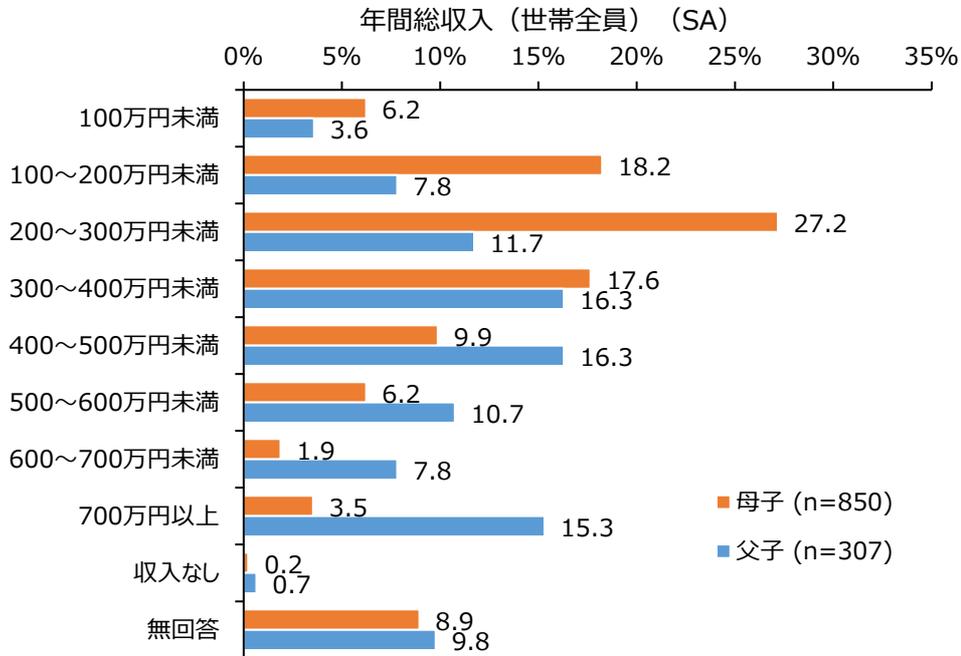


本県	母子世帯	正規の職員・従業員 44.6%、パート、アルバイト 30.4%
	父子世帯	正規の職員・従業員 62.9%、自営業 19.5%
全国	母子世帯	正規の職員・従業員 48.8%、パート・アルバイト等 38.8%
	父子世帯	正規の職員・従業員 69.9%、自営業 14.8%

## 5 家計の状況

### (1)世帯の年間収入

母子世帯は「200～300 万円未満」(27.2%)が最も多く、次いで「100～200 万円未満」(18.2%)となっている。父子世帯は「300～400 万円未満」(16.3%)、「400～500 万円未満」(16.3%)が多く、次いで「700 万円以上」(15.3%)となっている。

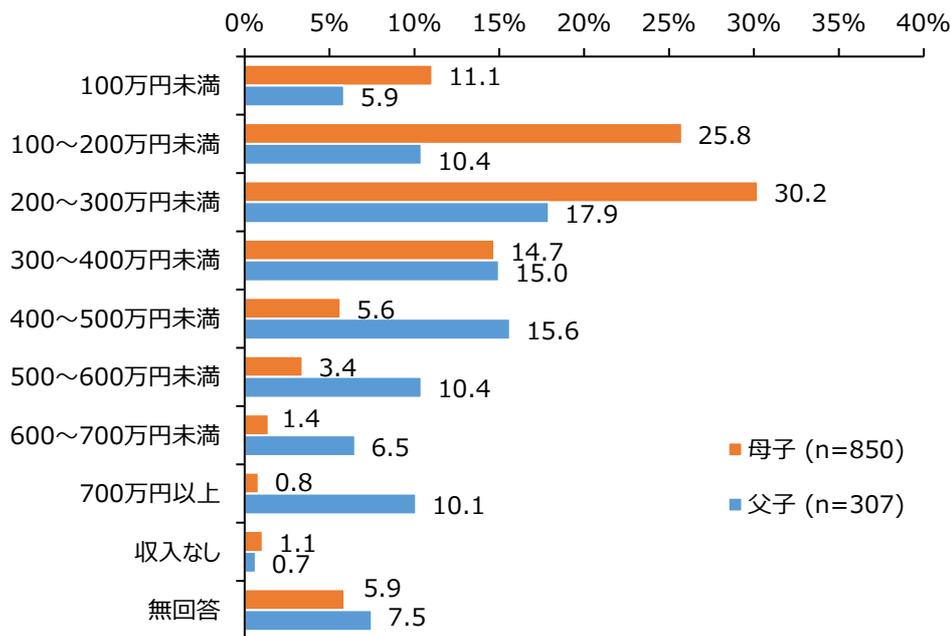


本県	母子世帯	平均年収305万円	前回調査(R1年比)	69万円増
	父子世帯	平均年収441万円	前回調査(R1年比)	89万円増
全国	母子世帯	平均年収373万円	前回調査(H28年比)	25万円増
	父子世帯	平均年収606万円	前回調査(H28年比)	33万円増

### (2)回答者自身の年間収入

母子世帯は「200～300 万円未満」(30.2%)が最も多く、次いで「100～200 万円未満」(25.8%)となっている。父子世帯は「200～300 万円未満」(17.9%)、「400～500 万円未満」(15.6%)が多く、次いで「300～400 万円未満」(15.0%)となっている。

年間総収入（回答者自身）（SA）



本県	母子世帯 平均年収245万円 前回調査(R1年比) 60万円増 父子世帯 平均年収391万円 前回調査(R1年比) 99万円増
全国	母子世帯 平均年収272万円 前回調査(H28年比) 29万円増 父子世帯 平均年収518万円 前回調査(H28年比) 98万円増

## 6 養育費の状況

### (1) 養育費の月額等

養育費を受けている方は、母子世帯で 42.7%、父子世帯で10.1%にとどまっている。

#### <養育費の受給状況>

本県	母子世帯 受けている 42.7%、受けたことがない 41.5% 父子世帯 受けている 10.1%、受けたことがない 82.7%
全国	母子世帯 現在も養育費を受けている 28.1% 養育費を受けたことがない 56.9% 父子世帯 現在も養育費を受けている 8.7% 養育費を受けたことがない 85.9%

### (2) 養育費の取り決め状況

養育費の取り決めをしている方（「取り決めをしている（文書あり）」、「取り決めをしている（文書なし）」の合計の割合は、母子世帯で 60.2%、父子世帯では 33.4%となっている。

取り決めをしていない場合の理由として、両世帯区分ともに「相手に支払う意思や能力がない」（母子世帯 40.5%、父子世帯 38.0%）が最も多く、次いで「相手とかかわりたくない」（母子世帯 39.4%、父子世帯 35.3%）となっている。父子世帯では「養育費を受け取る必要がない」（12.7%）の割合が母子世帯と比べて高くなっている。

<養育費の取り決め状況>

本県	母子世帯	取り決めをしている	60.2%	取り決めをしていない	38.8%
	父子世帯	取り決めをしている	33.4%	取り決めをしていない	63.3%
全国	母子世帯	取り決めをしている	46.7%	取り決めをしていない	51.2%
	父子世帯	取り決めをしている	28.3%	取り決めをしていない	69.0%

<養育費の取り決めをしていない理由>

本県	母子世帯	相手に支払う意思や能力がない	40.5%
		相手とかかわりたくない	39.4%
	父子世帯	相手に支払う意思や能力がない	38.0%
		相手とかかわりたくない	35.3%
全国	母子世帯	相手に支払う意思や能力がない	30.0%(意思なし:15.3%、能力なし:14.7%)
		相手と関わりたくない	34.5%
	父子世帯	相手に支払う意思や能力がない	31.1%(意思なし:13.3%、能力なし:17.8%)
		自分の収入等で経済的に問題がない	22.3%

## 7 福祉制度等

### (1)福祉制度等の利用状況

母子世帯では、福祉制度等を「利用している(利用した)」(母子世帯 88.8%、父子世帯 65.8%)が多数を占めている。

利用している(利用した)福祉制度等は、両世帯区分で「児童扶養手当」(母子世帯 82.8%、父子世帯 60.3%)が最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成」(母子世帯 70.1%、父子世帯 33.6%)となっている。

<福祉制度等の利用状況>

本県	母子世帯	利用している(利用した)	88.8%
		利用したことがない・必要がない・知らなかった	9.2%
	父子世帯	利用している(利用した)	65.8%
		利用したことがない・必要がない・知らなかった	31.6%

<利用している(利用した)福祉制度等>

本県	母子世帯	児童扶養手当	82.8%	ひとり親家庭医療費助成	70.1%
	父子世帯	児童扶養手当	60.3%	ひとり親家庭医療費助成	33.6%

### (2)福祉制度等を知った方法

両世帯区分で「県・市町村役場窓口」(母子世帯 34.2%、父子世帯 21.7%)が最も多くなっており、次いで母子世帯では「知人・友人」(6.4%)、父子世帯では「インターネット」(8.3%)となっている。

本県	母子世帯	県・市町村役場窓口	34.2%	知人・友人	6.4%
	父子世帯	県・市町村役場窓口	21.7%	インターネット	8.3%

## 8 行政への要望等

### (1)県・市町村における就職・転職に関する支援事業への要望

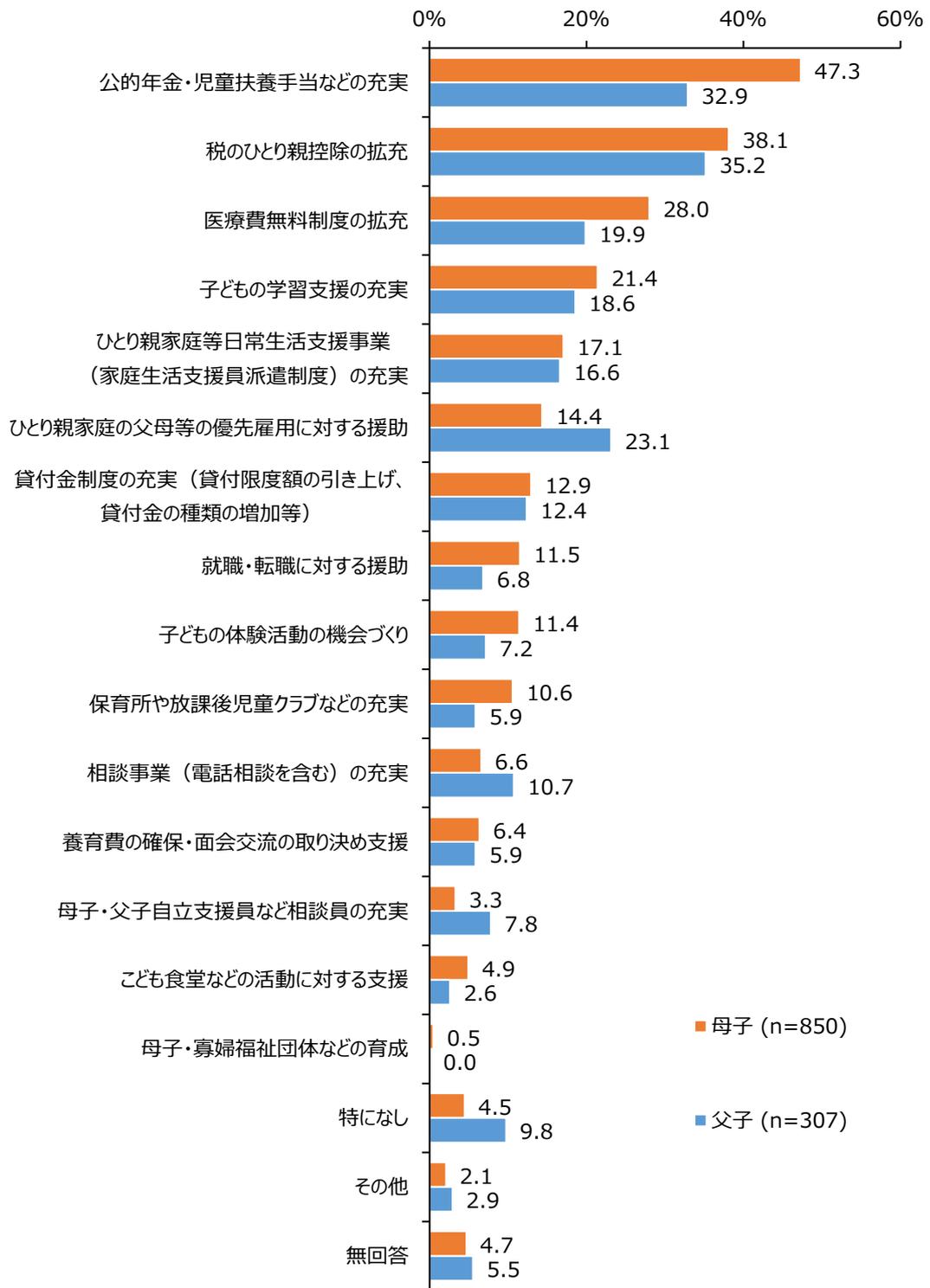
両世帯区分で「技能講習、職業訓練の受講費に援助が受けられること」(母子世帯 46.5%、父子世帯 35.5%)が最も多く、次いで「就業に関する情報が得られること」(母子世帯 26.6%、父子世帯 23.1%)となっている。

本県	母子世帯	技能講習、職業訓練の受講費に援助が受けられること	46.5%
		就業に関する情報が得られること	26.6%
	父子世帯	技能講習、職業訓練の受講費に援助が受けられること	35.5%
		就業に関する情報が得られること	23.1%

## (2)今後の福祉行政への要望

両世帯区分で「公的年金・児童扶養手当などの充実」(母子世帯 47.3%、父子世帯 32.9%)、次いで「税のひとり親控除の拡充」(母子世帯 38.1%、父子世帯 35.2%)が多くなっている。

今後の福祉行政に望むこと (MA)



本県	母子世帯	公的年金・児童扶養手当などの充実	47.3%
		税のひとり親控除の拡充	38.1%
		医療費無料制度の拡充	28.0%
	父子世帯	公的年金・児童扶養手当などの充実	32.9%
		税のひとり親控除の拡充	35.2%
		ひとり親家庭の父母等の優先雇用に対する援助	23.1%